



福島県選挙啓発サポーター（個人向け）募集要項



1 活動目的

明るい選挙の推進には、次世代を担う若い世代の投票参加がとても重要です。
選挙啓発サポーターは、自らが有権者の一人として積極的に投票に参加し、自分の意思を表すとともに、県選挙管理委員会などが行う選挙啓発や主権者教育に協力することで投票参加の輪を広げ、福島の未来のため、一人でも多くの声が政治に届く、よりよい社会の実現を目指します。

2 募集の内容

(1) 募集概要

県内で行われる各種選挙の投票に自ら進んで参加し、県選挙管理委員会が実施する各種選挙啓発活動に御協力くださる方を選挙啓発サポーターとして登録します。

(2) 対象

県内に在住の17歳から29歳までの方（公職の候補者または公職の候補者になろうとしている方を除く）

(3) 主な活動内容

- ① 県内で実施される各種選挙への積極的な投票参加
 - ② 選挙期間中における選挙啓発への協力（街頭啓発、マスコミ出演、SNS発信等）
 - ③ 明るい選挙啓発ポスターコンクールや啓発企画コンペ等の審査員
 - ④ 高等学校や事業所等で実施する模擬選挙及び出前講座などへの協力
 - ⑤ 新たな選挙啓発の企画やキャラクター等のアイデア提供
 - ⑥ 選挙啓発に関する各種会議への参加
- ※②から⑥の活動は可能な範囲で、好きな時だけの参加でも大歓迎です。

(4) 活動の費用負担等

県選挙管理委員会からの依頼に基づいて参加した（3）②から⑥の活動に係る交通費は、福島県旅費条例に基づき県選挙管理委員会が負担します。

(5) ノベルティ

登録証やサポーターグッズの配付のほか、選挙啓発サポーターロゴマークを使用することなどができます。

(6) 登録の要件

選挙啓発サポーターの肩書きを利用して、特定の候補者や政党へ投票を促したり、支持、反対する意図を持って活動するものではないこと。
この趣旨に反した場合は登録を抹消します。

3 応募・登録方法

登録を希望する方は、別紙様式「選挙啓発サポーター」エントリーシートに必要事項を記載し、電子メールまたは郵送により県選挙管理委員会に提出してください。
おって、登録証やサポーターグッズをお送りします。

<お問い合わせ・申込先>

福島県選挙管理委員会事務局「選挙啓発サポーター」担当
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電子メール：senkyo@pref.fukushima.lg.jp 電話：024-521-7062

